

平成30年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年5月24日(木) 午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 遠藤あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第24号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱の制定について
議案第25号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について(非公開)
議案第26号 本宮市教育振興基本計画策定委員の委嘱について(非公開)
議案第27号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について(非公開)
議案第28号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について
議案第29号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
報告第1号 教職員研修について
報告第2号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2018について
報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について
- 7 審議経過

【午後 1時30分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◎議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

- ◇教育長 本日の議案第25号から議案第27号は個人情報案件でありますので、非公開とさせていただきますが、傍聴者がおりませんので、このまま進めさせていただきます。
それでは、議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第23号を朗読]

- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料2ページにつきまして説明させていただきます。

本規則につきましては、教育委員会の事務局の組織に関する事項を定めているもので、旧第四保育所の施設解体に伴いまして、五百川幼保総合施設分庁舎の文言を削除するものであります。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上で、規則の改正の説明とさせていただきます。

- ◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

- ◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

◎議案第24号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱の制定について

- ◇教育長 次に、議案第24号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会設置要綱の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

- ◇参事兼管理主事兼指導主事 議案第24号について説明をさせていただきます。

資料4ページから5ページにかけてご覧ください。

以前、委員の皆様にもご説明しておりましたとおり、本市においても五百川小学校をスタートに市内全小・中学校に学校運営協議会を設置していく予定となっております。その学校運営協議会設置を進めるために、今年度五百川小へのスムーズな導入を図るため、本宮市コミュニティ・スクール推進協議会という組織を設置して、準備を進めたいと考えており、その設置について定める設置要綱になります。

設置についての第1条については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて学校運

営協議会を設置するために、この推進協議会を設置するということを定めております。

所掌事項については、2点、学校運営協議会の設置に向けての準備を進めるという内容になります。

第3条組織ですが、委員20名以内で組織するというように定めたいと思います。そして、委員については、その第2項に掲げましたとおり、学識経験者等これらの方々をもって組織したいと考えています。

任期については、基本1年を任期とします。再任は妨げないということにしております。

組織に会長及び副会長を置くことを規定しております。

会議については会長が招集し、議長になるというような形で進めたいと思います。

庶務に関しては、第7条ですが、教育総務課にて処理をいたします。

そのほか、この告示に定めのないものについては、教育委員会が別に定めるということで考えています。

この告示については、公布の日から施行したいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇
◎議案第25号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開）
〔非公開〕

◇
◎議案第26号 本宮市教育振興基本計画策定委員の委嘱について（非公開）
〔非公開〕

◇
◎議案第27号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について（非公開）
〔非公開〕

◇
◎議案第28号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について

◇教育長 次に、議案第28号 平成30年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第2号）について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第28号を朗読]

◇教育総務課長 それでは、議案第28号につきまして、教育総務課より順次補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

別添の議案第28号資料、一般会計補正予算（第2号）をご覧くださいと思います。

歳出のほうから説明させていただきたいと思います。

10ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の教育総務管理費であります。25節の積立金につきましては、積算基礎の中に全天候型グラウンドということになっておりますが、こちらのほうは、ランニングコース等に訂正いただきます。現在検討しております全天候型のランニングコース等について、今後整備をしていくための財源として、教育施設等整備事業基金へ積み立てるものになります。金額につきましては、査定の中で2,000万円から2,500万円となりました。

18ページをごらんいただきたいと思います。

2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費になります。15節工事請負費になりますが、糠沢小学校グラウンドの排水を改善するため、工事の請負となります。同じく15節の工事請負費ですが、白岩小学校受水槽と高架水槽の補修工事になります。今年の2月に簡易専用水道検査を行い、その結果、指摘のあった部分の改善をするための経費となります。

48ページになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、学校・家庭・地域連携協力推進費になります。こちらにつきましては、コミュニティ・スクールの導入に関する予算となります。地域教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成29年4月1日施行により、コミュニティ・スクールの導入が努力義務となりました。本市につきましても導入に取り組んでいきます。今年度は、まず五百川小学校をモデル校として、来年4月からの導入に向けて取り組んで参りたいと考えております。事業内容としては、先ほど設置要綱等の説明をしておりますが、そちらに基づき推進協議会を組織しまして、研修会の開催、先進地の視察、コミュニティ・スクールのフォーラムへの参加などに要する経費となります。この事業につきましては、国からの補助制度があります。

歳入のほうになりますが、3ページになります。こちらは、3分の1の補助になりまして、14款の国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、5節の社会教育費補助金の学校・家庭・地域連携協力推進事業の補助金になります。先ほど説明いたしましたコミュニティ・スクールの導入に係る国の補助金となるものであります。

以上で、教育総務課の所管いたします内容の説明といたします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳出について説明をさせていただきます。

資料の7ページ以降をご覧くださいと思います。7ページから8ページにかけてになります。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費の7ページの中ほどにあります。補正概要ということでこちらをご覧くださいと思います。補正の内容ですが、他自治体への児童を保育する広域保育として、本宮市の児童が会津若松市の認可保育所への入所に伴いまして委託料が生じるため、基準に基づきまして必要額の増額補正を要求するものであります。

8ページをご覧くださいと思います。

入所条件が若干変わりました。12カ月分を要求していたのですが、保護者の都合がありまして、3カ月分の要求になります。金額の訂正をお願いしたいと思います。一番上の数字が次の額になります。115万8,240円、その下の1,980円がゼロになります。最後の存目についてはそのままです。要求額が115万8,000円になります。463万4,000円の要求額でしたが、115万8,000円の要求額であります。

続きまして、次に説明する各項目につきましては、市の臨時職員の賃金の単価の改正による補正増であります。

まず、12ページの10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育費の7節の特別支援教育支援員の賃金40万5,000円、それから14ページ、5目の放射能対策費、13節学校給食放射性物質検査業務委託料、こちらの8万円。こちらにつきましては、賃金ではなく、勤務時間帯が特殊なものですから、委託料という形で計上しております。

次に16ページです。

2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金の用務員賃金について4万4,000円です。

その次、34ページになります。

34ページの3項中学校費、1目学校管理費、7節の賃金、こちらも用務員の賃金であります。

それから、60ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費の7節賃金、こちらは調理員の賃金で、38万9,000円です。

それでは、次に複数の科目にまたがるのですが、小・中学校に図書を購入として2件の寄附120万円と、それからふるさと納税の関係で1万円の寄附がありまして、市内10校の小・中学校に予算を配分するものであります。

初めに、20ページをご覧くださいと思います。

これから10校の説明をさせていただきますが、それぞれ配分する金額につきましては均等割、それから児童・生徒割、さらに蔵書数の達成率を勘案しまして、算出したものです。

まず、20ページが本宮小学校で12万円、22ページがまゆみ小学校で9万5,000円、24ページが五百川小学校で15万3,000円、26ページが岩根小学校で15万3,000円、28ページが白岩小学校で8万6,000円、30ページが和田小学校で11万7,000円、32ページが糠沢小学校で8万6,000円となっております。

それから、中学校になります。36ページが第一中学校で13万6,000円、38ページが第二中学校で12万7,000円、最後に40ページ、白沢中学校が13万7,000円のそれぞれの補正額であります。こちら10校に合計で121万円の補正増であります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

1ページをご覧くださいと思います。

14款国庫支出金、1項国負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金でございます。さらに同じものですが、4ページの15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金につきましては、先ほど歳出で説明いたしました広域保育に係る国の負担額が2分の1、さらに県の負担額が4分の1の補正でございます。歳出の金額が変わっておりますので、歳入の金額の訂正がございます。まず1ページの要求額ですが、積算基礎のほう、191万6,970円となっておりますが、こちらが訂正になりまして47万8,995円になります。左のほうの見積額が191万6,000円となっておりますが、こちらが47万8,000円になります。

さらに4ページも金額訂正をお願いしたいと思います。積算基礎の金額が95万8,485円となっておりますが、こちらの訂正後が23万9,497円。見積額は95万8,000円を訂正して23万9,000円の要求額となります。

次に、6ページをご覧くださいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、1節の教育費寄附金であります。歳出で説明

いたしました図書購入のための寄附として、東北協同乳業株式会社様から20万円、株式会社長谷川建設様から100万円、合計120万円の寄附金の予算の計上でございます。

以上で幼保学校課が所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇生涯学習センター長 初めに、資料の訂正と追加についてお願いいたします。

議案第28号、資料の2ページ及び53、54ページ、こちらのほうを全て削除願います。また、追加資料といたしまして、3枚つづり議案第28号、追加資料がお手元にあることをご確認お願いいたします。

それでは、10款教育費のうち生涯学習センターが所管いたします事項につきまして、ご説明申し上げます。

議案第28号、資料43ページから44ページにかけてになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業の8節報償費並びに11節需用費につきましては、福島県との委託事業につきまして、講師及び安全管理員活動指導員謝礼について、人数を増やすことによる特定財源の増額の内定をいただきましたことから補正増するものがございます。これに対します歳入につきましては、資料の5ページとなります。

続きまして、資料45ページから46ページにかけてになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、学校支援地域本部費の8節報償費につきましては、1回あたり謝礼として800円を支給させていただいております。県との委託申請の中で認められました内容に合わせて補正増をさせていただくものがございます。なお、こちらも歳入につきましては、資料5ページのほうに記載したとおりでございます。

続きまして、資料51、52ページになります。

5項社会教育費、5目公民館費、白沢公民館維持管理費の15節工事請負費につきましては、平成30年3月の消防検査によりまして、40年を経過した地下タンクにつきまして、防水・防蝕工事を実施しなければならないとの指摘を受けて、当工事を実施するための補正増でございます。なお、地下タンクの定期検査におきましては、漏洩等の機能の異常はなしとの報告を受けております。また、工事時期につきましては、重油を使用しない夏季の期間に終了する予定となっております。

続きまして、資料55、56ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、体育館管理運営費の14節使用料及び賃借料につきましては、総合体育館の自動体外式除細動器、通称AEDにつきまして経年劣化により破損したことから、新たに借り上げるために補正増をするものがございます。

続きまして、議案追加資料3ページから4ページにかけてになります。

5項社会教育費、5目公民館費、公民館整備費の15節工事請負費につきましては、高木地区公民館の移設新築に伴い、建設に係る費用積算が確定したことによる補正増であります。増額の理由につきましては、新公民館建設に当たり、地区住民との意見交換において、研修室へのエアコンの設置及びその研修室での間仕切り壁の設置等の要望が出されたことによります建築費の増加及び財政健全化計画時に想定していた建設費に対し、近年の原油価格、人件費の増加などに係る単価改定を取り入れたものとなります。歳入につきましては、追加資料の1ページ、2ページとなります。市債及び教育施設等整備事業基金よりそれぞれ2分の1ずつの算入ということで、500万円ずつを計上してございます。

なお、臨時職員等の賃金につきましては、単価改正によるものということになっておりますので、資料をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回訂正のありました蛇の鼻遊楽園の文化財補修事業につきましては、国から直接蛇の鼻御殿の所有者との契約という形で決定いたしましたので、こちらの補正のほうは全て取り下げということでございますが、事業自体は滞りなく行うということでございます。

以上、生涯学習センターの所管いたします事項につきましての説明を終わらせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第28号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** まず、6ページの寄附金につきましては、これはずっと継続されているような内容なのですか。今ふるさと納税という話も聞きました。地元企業で大変いいことですが、このあたりの経過を少し説明してもらえればと思います。

◇**教育総務課長** それでは、長谷川建設の寄附についての内容を説明したいと思います。

こちらは、会社のほうが創立50周年となり、その記念に教育振興のためということで、この寄附がありました。特に教育に関することということで、あと具体的な細かい使用目的等はありませんでしたので、今回教育部のほうで、学校の図書の充足率が低いということから、学校の図書購入に使わせていただくという決定をさせていただきました。

◇**次長兼幼保学校課長** 東北協同乳業株式会社につきましては、私の記憶ですが、3回目だと思います。毎年ヨーグルトの売り上げの一部を寄附していただいているということで、毎年図書のほうに充てております。さらに、毎回ですが、東北協同乳業からは、現金のほかにヨーグルトを全小学生・中学生に給食の際に1回、ご提供、寄附をいただいております。

◇**4番委員** 先程、ふるさと納税との説明がありましたが、これはふるさと納税に該当するのでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** 所管課は市長公室の秘書広報課です。今回歳出のほうで121万円をみております。その財源として、まずこの寄附金が100万円と20万円、残りの1万円は秘書広報課のほうに全国からふるさと納税が来ます。その配分金額が1万円ということです。こちら120万円がふるさと納税にあたるわけではないです。120万円とふるさと納税1万円が今回の財源という形になります。

◇**4番委員** 了解しました。

あと、こういう特定の寄附金というのは、いろいろ期待されるものがあると思うのですが、こういう教育管轄ばかりではなく特定されない寄附金というのも、市のほうには結構来ているのでしょうか。

◇**次長兼幼保学校課長** 私ども教育のほうにも来ますし、ほかの部のほうにももちろん来ます。

◇**4番委員** それも、こういう形で入ってくるのですか。

◇**次長兼幼保学校課長** ええ、必ず寄附金は歳入という形で、こちらが管理もさせていただきます。

◇**4番委員** あと、10ページの全天候型ランニングコース等整備ということで、基金のほうに積み立てされるんでしょうけれども、今後の進め方についてはどういうふうになっているのでしょうか。

◇**生涯学習センター長** 経緯といたしましては、平成29年度に福島駅伝等のチームを率いております方等から、全天候型のランニングコース等の整備をお願いしたいというような要望がありました。それはランニングコースだけではなく、練習設備を整えていただきたいということで、400メートルトラックですとか、夜間照明などの要望もございます。その中で、現在検討を進めており、こういった整備が現実的なのかということも協議中でございます。6月の中旬にも会議を持ちまして、今年度中には形が見えるような整備計画をまとめてまいりたいと考えてございます。来年度中、平成31年度には工事に着工できるよう目指しているところでございます。

以上でございます。

◇4番委員 はい。ありがとうございます。

もう一ついいでしょうか。

43ページの放課後子ども教室推進費、これは県のほうから委託金に来て、この使い道が390万円ぐらいでしたか。これに対して、どういうふうな使い道になるのですか。

◇生涯学習センター長 もともと当初予算で、放課後子ども教室推進事業ということで計上してございました。こちらは、県からの委託事業、直接の委託事業という形になりまして、委託契約の内容につきまして、今回県から示されたものでございます。その示された額に応じまして、今回報償費、講師謝礼と安全管理員活動指導員の謝礼及び需用費について調整させていただいたという形でございます。

そのほか当初予算でとっていたもの等がございますので、放課後子ども教室全般のコーディネーター費用ですとか、そういったものも全て含めた額が補正後の額になるということで、ご理解いただければと思います。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第28号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第28号は承認することに決めます。

◇

◎議案第29号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第29号 本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第29号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 内容について説明させていただきます。

本日お配りしました資料の2ページ目、縦長のものですが、こちらをご覧いただきたいと思っております。

本条例につきましては、特定教育・保育施設、具体的には本宮市立の保育所と幼稚園、それから認定こども園になりますが、こちらの運営に関する基準を定める条例となります。この条例の中で、上位法の改正に伴いまして、その上位法の引用条項の番号が変わりましたので、その改正を行うものであります。

上位法につきましては、通称認定こども園法と呼ばれている法律で、正式名称が、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律におきまして、今回の改正は指定都市、大きな政令都市になりますが、指定都市の認定権限の拡大に関する条項が追加になりまして、その条項の引用条項の改正を行うものであります。

なお、引用する事項については変更はなく、内容は認定こども園に関する条項でございます。具体的には、改正前が上位法の9項から改正後は第11項に番号が変わるものであります。

この条例適用は、公布の日から施行するものであります。

以上で、改正の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第29号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第29号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第29号は承認することに決めます。



◎報告第1号 教職員研修について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教職員研修について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 本日の要項の10ページをお開きください。

平成30年度の本宮市教職員研修会の実施要項になります。

昨年度の反省、要望等を受けまして、研修会の講座の数は1つ減らした形で、今年度計画をしております。内容については学習指導、そしてコミュニケーションスキル、さらには毎年行っております特別支援教育の啓発セミナー、そして新しく転入された先生方対象の市内フィールドワーク、そして最後5番目については、今年度、新教育長着任ということもありまして、教育長から講話をいただく講座を1つ設定しております。

なお、教育委員の皆様につきましても、ご都合がついてご希望があれば、いずれの研修会も参加可能ですので、お声がけいただければと思います。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎報告第2号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2018について

◇教育長 次に、報告第2号 一般社団法人福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ派遣団2018について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、同事業の応募条件につきまして、ご報告をさせていただきます。資料ございません。口頭のみ報告となります。

一般社団法人福島子どもの未来を考える会が主催しまして、本宮市教育委員会が後援をしておりますベラルーシ派遣事業につきまして、市といたしましては、中学校に参加者の募集を行いました。結果ですが、今年度の応募はありませんでした。ゼロということでありました。

この事業につきましては、平成25年から第1回が始まりまして、本宮市内の中学生につきましては、4年前の平成27年度から参加しております。過去3回にわたって合計14名が参加しております。残念ながら今年は応募がなかったという形になりました。

以上で、ベラルーシ派遣の報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇4番委員 今年は応募がなかったということですが、そのあたりの背景を何か市として捉えているのですか。

◇次長兼幼保学校課長 市としての推測ですが、今回英国訪問の募集も同時期で、ベラルーシの応募が4月の末まででした。約1カ月間の応募期間だったのですが、英国の訪問も春休み前に募集をかけ、締め切りが4月のやはり同じような時期でした。こちらに応募が集中してしまっていて、ベラルーシのほうはなかったのではないかと推測しております。市としては、1年生から3年生までベラルーシは行けるのですけれども、英国のほうは2年、3年生を対象にしたので、1年生に行っていたらと考えていたのですが、今回はなかったのが、英国のほうは若干影響したのではないかと考えています。

以上です。

◇4番委員 このベラルーシ派遣は、本宮市が後援となっている中で、各校長先生方に呼びかけするなど、何かやらなくてよかったのかなという感じがするのですが。

◇次長兼幼保学校課長 ご指摘のとおり、中学校のほうには学校を通じて依頼をぜひ子どもたちにと呼びかけ、お願いはしてあります。また、本宮高校のほうにも直接文書をお持ちして、生徒さんたちに呼びかけをお願いしております。こちらは費用が5万円、6万円弱ぐらいかかり、英国のほうは無料ですので、その辺も少し影響しているのかなと考えています。

以上です。

◇4番委員 何か非常に残念なような感じがします。

◇3番委員 これは、本宮の枠というのはいつも優遇されてきました。一応県内あまねく募集するという名目ではあったけれども、本宮から何人か必ず出ていたので、今後その枠に影響するのがちょっと心配だと感じました。もう締め切りは過ぎてしまったのですよね。

◇次長兼幼保学校課長 締め切りは過ぎていますし、参加者の決定も5月9日になっているようですので、既に決定したかと思えます。

◇4番委員 これは、中学生は1年生から大丈夫なんですよ。

◇次長兼幼保学校課長 大丈夫です。

◇4番委員 何か国際交流、国際交流とうたっているわりには、参加がゼロだというのは、非常に残念な結果です。もっと働きかけを強くしてもよかったのかという感じがします。

◇次長兼幼保学校課長 定員の枠なのですが、全体では50名の募集をしております。特に本宮の枠があるというわけではないのですが、昨年の例ですと、6名合格しているのですが、ただ、7名応募して1人は落選したという経過があります。その前が4名、その前は5名派遣はしています。特に枠があるわけではないです。

今後、来年度に向けて事務局のほうにはつないでいきたいと思えます。ぜひ本宮の学生についてもお願いしたいと思えます。

◇3番委員 であれば、この参加費5、6万円というのは、やはりネックになる可能性もあるので、予算を来年度ここにとって、例えばベラルーシは1年生を中心に募集し、参加費に関しては市で負担する。英国については、2年、3年で募集するような、何か分けてやるということも考えられるのではないかなと思えますので、ご検討いただければと思えます。

◇次長兼幼保学校課長 予算が絡むものなので、検討させていただきたいと思えます。

あと、英国のほうも、全く未定なのですが、募集の時期も少し検討しなければならないかなと来

年は考えております。同じ時期ではなくて、英国は早めるしかないのですけれども、7月の夏休みに行くので、もう少し早くできればと考えているところです。

以上です。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

◇教育長 次に、報告第3号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について、説明をお願いします。

◇書記 こちらにつきましては、5月8日、福島市にございますアクティブシニアセンター・アオウゼにおいて開催され、谷教育長職務代理者に参加をいただきました。

定期総会の資料が、お手元にあるかと思えます。そちらのほうをご参照いただきたいと思います。内容につきましては、谷教育長職務代理者より報告願いたいと思えます。

◇1番委員 5月8日の火曜日、福島のアオウゼに行っていました。

総会なので会長挨拶、県の教育長のご挨拶がありまして、事業報告等、総会の次第に従って実際行われたという感じでございます。

特に印象に残ったのは、会長が福島市の方で、会長に去年なられて、それで国のほうの会議に出たときに、文科省としては大きな8つの施策ということで、それを中心に頑張っていこうという施策を聞いたのが印象的だったというお話がございました。ご興味のある方は、文科省等で調べると、これを中心にということが載っているかと思えますので、ご覧ください。

県の教育長のほうから祝辞として、その中のご挨拶で印象に残りましたのは、頑張る学校応援プランというのを3月に大きく改定された部分がありまして、いろいろ改善してますます頑張っていこうと思っていられるというお話がございました。

私個人的に印象に残りましたのは、県のほうで行う学力検査が、今までは学年を決めて、その学年を毎年学力検査するような形だったのを、その子たちの伸びを追求するような形のものに変えていこうと思っていられるというお話が印象に残りました。

あと、16ページからが知事部局関係の陳情・要望事項でございます。

これの大きく変わっている点は、県から国への要望事項というのも、体言どめという形で最近文書がつくられるので、体言どめにしようということで、大きく昨年と変わっている部分がございますという説明がありました。

それから、21ページからが県の教育委員会関係の陳情・要望事項で、これは大体ページ数にすると6ページあるのですが、これを30分間で要望なさるそうです。それで、事前に県のほうに提出して、一応こちらとしては、番号の左側に振ってあります継続の継、新というのが、継続して要望したい、新しく要望したいという意味だそうなのですが、その左側の四角に入っている済みというのが、県のほうに事前提出で、あちらの判断としては済みになっているとか、これはやる予定があるとか、全然考えの中には今年度が入っていないとか、そういうことであちらの判断もここに四角で載っているというお話がありました。それで量が多いものですから、重点事項としては、一番左側にあります重という字のあるところの要望事項、これを特に重点的にお願いしてきたということで、ご理解いただきたいというお話がございました。

これでご報告としたいと思えます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があれば、お願いします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 ないようですので、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 では、次回教育委員会は、6月22日金曜日、午後1時30分開会とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時35分開会】